

☆公害による健康被害を許すな!

☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



オオマトヨイグサ Shimizu Akiko

大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19
内本町松屋ビル10 370号
TEL 06-6949-8120
FAX 06-6949-8121
E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp
URL http://oskougai.com/
発行責任者 金谷 邦夫
年間購読料一部2,000円(送料共)
郵便振替 00910-7-300387

新たな『安全神話』による再稼働は許されない 新規制基準について原発ゼロの会・大阪が「見解」

原発ゼロの会・大阪は7月3日、原子力規制委員会の新規制基準に対する「見解」を発表し、今回の基準は、「福島第1原発の事故を教訓にして……」とい

いながら、実際は、もう少し対策を取れば原発は事故を起こさない」という新たな「安全神話」に基づく「再稼働ありき」の審査基準になっていると厳しく批判し、新規制基準に基づく原発の審査、再稼働は止めるべきだと要求しました。

「見解」は第1に、原子炉で事故が発生し非常用復水器や原子炉隔離時冷却システム、非常用炉心冷却装置などが機能を失った場合の安全確保対策として「代替注水設備」「早期・大容量の代替注入」などをあげているが、巨大地震や津波が発生した

場合、それらの非常用施設が損傷しない保障はどこにもないことをあげ、第2に、「五重の壁」などこれまでの「多重防御」に代わって、今回は「深層防御の考え方」(何層もの対策)を強調し、これによって原子炉施設の安全性は確保されるというが、その内容は第1項で見たように巨大地震や津波の発生の前には成り立たない対策であること

再稼働を急ぐ背景に「原発輸出」政策

新規制基準の学習会で吉井氏が指摘

7月31日、前衆議院議員の吉井英勝氏を講師にした学習会「新規制基準を斬る―「抜け穴」をどう読み解くか」が開催されました。その中で吉井氏は、新規制基準について「福島第1原発の事故原因が究明されていないのに、なぜ原子炉を運転できる基準となるのか」と批判し、また、内容面でも「旧『原子力委員会』が決めた『立地指針』が明確に取り入れられていない。『立地指針』を取り入れると全原発が不適合となるからだ」と問題点を指摘しました。



学習会を主催したのは、電力労働運動近畿センターなどが参加

加するライフライン市民フォーラムで、当日は約70名が参加しました。吉井氏は講演の中で、新規制基準を急いで確定する背景には、2006年と2007年の第一次安倍内閣から民主党政権時代も含めて「原発輸出」が経済政策の柱に位置づけられ、輸出のためには輸出先の若者を招いて原発についての実習を積み重ねる必要がある、そのためにも再稼働が急がれている、まさに「原発の輸出」と「再稼働」は一体不可分の関係にあることを指摘しました。

また、『立地指針』が削除された理由として、福島第1原発の敷地境界での年間積算線量が956ミリシーベルトに達し、苛酷事故を起こせば『立地指針』が示す同250ミリシーベルトを超えてしまつて設置認可が出せなくなるからだ」と述べ、さらに過酷事故対策での「深層防御」の世界標準は第1層「発生防止」、第2層「拡大防止」、第3層「影響緩和」、第4層「(原子炉の)異常を緩和できず過酷事故になつても対応できる」、第5層「異常に対応できなくても人を守る」となっているが、これまでの日本は第3層までしか考えてこなかったことを強調しました。

(中村 毅)